

広報五城目

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
電話 (018876) 代 2100番

印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
毎月 1日・15日 発行 郵便番号 018-17

広報を知人に送ろう

「広報五城目」は町内の行事や町政のお知らせ、郷土の歴史、みなさんからの要望、質問など幅広い内容で発行しております。この広報紙を、町外にいるみなさんの子どもや知人に送つてみませんか、故郷のたよりとしてきっと喜んでいただけます。

町では、みなさんにかわつて発送の仕事をおこないます。お申しこみください。

秋田県五城目町

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



稻刈りたけなわ

バリバリ刈つていくバインダー (御蔵下で)

昨年まで主役の手刈りが、藁をひそめ、バインダーがわがもの顔に活躍をしていました。1日に1条刈りは40a、2条刈りは80aとたちまち刈つてしましました。

10月のおもな行事

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 2日 教育振興大会 前9五小 | 3日 社協解散総会 前10 役場 |
| 5日 巡回体操指導町内一円 | 5日 社協法人設立発起人会 後1 役場 |
| 8日 食堂開設希望者協議会 後1,30 役場 | 9日 農業委員会定例会 前10 役場 |
| 10日 町民ハイキング 三階の滝 | |
| 13日 農近ゼミ 後7時 公民館 | 13日 交換会協賛会幹事会 後1,30 役場 |
| 15日 生活学校対話集会 後1時 公民館 | 15日 交換会交通関係協議会 後1,30 役場 |
| 15日 消防幹部会 後2 消防庁舎 | |
| 16日 交換会会場関係職員協議会 後1,30 役場 | |

おもな内容

- | |
|-------------------|
| 2面 少年にも交通反則通告 |
| 農地法が大幅に改正 |
| 3面 皇太子ご夫妻 28日大潟村へ |
| 商工会創立十周年記念式典 |
| 4面 町民ハイキング 三階の滝 |
| 五城目町の100年 |
| 5面 第93回秋田県種苗交換会 |
| カメラ・ルポ |
| 6面 出かせぎ互助会 |
| 秋期農作業協定賃金 |

この書は故人になられた須磨先生の自書されたものという。春風の如く人に接しようと言つてゐる。元来対人関係の不調和な自分だけに、日々教えられることが多いことで大いに学ぶべき格言だと思つている。

住民の奉仕者として最もふさわしい名文としていつまでも大事に誰が事務室にかけてくれたのかわからぬのが……

同じからずの一筋通り新旧交々世の法則といわれているようには変わらないのです。年々歳々花咲けど、年々歳々変つてもこのことは生かしていくものです。

収入役室長 牧口武彦

この書は故人になられた須磨先生の自書されたものという。

春風の如く人に接しようと言つてゐる。元来対人関係の不調和な自分だけに、日々教えられることが多い

ことで大いに学ぶべき格言だと思つている。

住民の奉仕者として最もふさわしい名文としていつまでも大事に

誰が事務室にかけてくれたのか

わからぬのが……

人接風春

弥吉郎

広報サロン



農地法が大巾に改正

農業委員会がかなめに

このたび農地法が大巾に改正に

なり、十月一日から施行されます
が改正のおもなる点は、次のとお
りであります。

農地の権利移動統制 の変更

①農地の権利取得の上限制限が
緩和された

農地を求める世帯員のどなたか
農作業の従事者であれば、雇用労
働力に関係なく四、三ヘクタール
以上でも農地を買うことが出来ま
す。

②下限面積の制度が五十アール
に引上げられた

③旧自家作農創設農地でも貸付が
できる

④小作人が承知すれば別の人にも
も小作地の譲渡が出来る

所有権を移転することについて
小作人が許可申請書を出す六ヶ月
以内に、書面で同意した場合に、
小作人以外の者にも売れることが
なりました。

⑤農地移動の許可権限の大部分
が農業委員会に移された

従来は、農地の移動はすべて、
県知事の許可を必要としたが、今
度は五城目町の農家同志が、農地
の権利移動の場合は、五城目町農
業委員会の許可でよいことになり
ました。ただし農地転用は従来ど
おり知事の許可です。

いままで、農地を買ったり、
借りようとする場合には、取得す
る農地を含めて許可基準が三十ア
ール（三反）以上であったものが
五十アール（五反）以上に引き上
げられました。

小作地所有制限の緩和

①離農者は、本人とその相続人
に限り小作地の所有が認めら
れた

離農する農家が、在村していた
とき十一年間以上所有していた農地
については、その離農者とその者
と住居を一つにしていた承継人の
親子二代に限って、不在地主とな
つても在村地主のみの小作地所有
が認められることになりました。

賃貸借解約制限の緩和

①これから新たに生れる小作地に
ついては、いままでのようない小作

これから貸し手と借り手がとりかわ
した小作契約の場合に適用される
ので、従来の小作地には、いまま
でどおりの耕作権の保護が継続さ
れるということです。

この定期賃貸借制度といふのはこ
れから貸し手と借り手がとりかわ
した小作契約の場合に適用される
ので、従来の小作地には、いまま
でどおりの耕作権の保護が継続さ
れるということです。

小作料統制の緩和

①これから新たに生れる小作地に
ついては、いままでのようない小作

これから貸し手と借り手がとりかわ
した小作契約の場合に適用される
ので、従来の小作地には、いまま
でどおりの耕作権の保護が継続さ
れるということです。

この定期賃貸借制度といふのはこ
れから貸し手と借り手がとりかわ
した小作契約の場合に適用される
ので、従来の小作地には、いまま
でどおりの耕作権の保護が継続さ
れるということです。

和解の仲介制度が定め られる

農地などの利用関係の紛争が簡
便に解決できるように、農業委員
会が和解の仲介を行うこととされ
ました。なおくわしいことは農業
委員会へおたづね下さい。

五城目町農業委員会

従来は小作地を返してもらおう
というときは、すべて知事の許可
なり貸し手、借り手の相談によつ
て自主的に決めてよいことになり
ました。

①引渡しの期限前六ヶ月以内に、
書面で合意が成立した合意解約
の場合

②相対で小作料を決める一つの目
安として、農業委員会では標準小
作料が継続されます。

③いままである小作地については
なお十年間今までの小作料統
制方式が継続されます。

が適用されます。少年が告知や

通告を受けて反則金を納付する
と、それですべてが終り、期限
までに反則金を納付しないと、
今までどおり家庭裁判所に送
られます。

なお、この禁止の違反には直接罰
則はついていませんが、酒酔い運
転などの共犯で罰せられることができます。
（三ヶ月以下の懲役または三万円以下の罰金）

悪質者免許欠格期間の延長
免許取消しを受けると、一年
間免許を受けることができない
また悪質な者には、公安委員会
が三年までの範囲で、この期間
を延長することができます。

地の一筆ごとの最高額統制がなく
なり貸し手、借り手の相談によつ
て自主的に決めてよいことになり
ました。

②反則制度の適用範囲の拡大
少年にも交通反則通告制度

一滴でも酒を飲んで運転してはなりません

少年にも交通反則通告を適用

ばかり、また、
交通事故はますます増
加し、また、

■ 少しでも酒を飲んで、運転を
してはなりません。

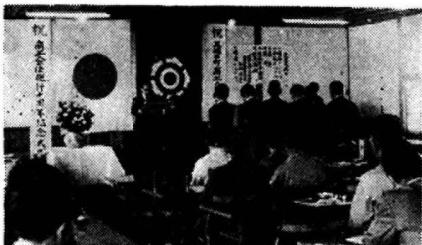
タリゼーションの急速な進
展とともに、交通事故が改
正されましたが、まだ周知され
ていません。

このような交通事情に対処する
ため施行された新道交法も一ヶ月
を経過しましたが、まだ周知され
ていません。

秋の全国交通安全運動に際して
今回改訂されたあらましについて
お知らせします。

1 酒気を帯びた運転防止対策強化
2 運転する者に酒類を提供する
ことや、飲酒をすすめることが

商工会

創立十周年記念式典で
坂谷氏を表彰

功労者に加賀谷会長から感謝状

商工会では
九月十九日役
場第一会議室
で創立十周年
記念式典を挙
行した。

当日は県商
工連合会を
はじめ町内各
官公署から多
くの来賓を迎
え、会員も五十人
出席して、創
立十周年をよ
ろこびあつた
この席上、個
人

地元商工業の振興に努力された
ぎのかたがたが表彰された。
表彰 坂谷 八十治 (前会長)
太田 久雄 (経営指導員)
感謝状

秋田銀行五城目支店
秋田相互銀行五城目支店
五城目信用金庫本店
坂谷木材KK、加賀谷木材KK
五城目木材KK、KK菊地製材
所、KK渡辺彦兵衛商店、KK
菊地酒造店、秋田中央交通KK
五城目営業所

一番町川原で
油火炎の消火訓練

十五日午後一時から油による大
火災、油を使用する家庭器具の消
火訓練および消防器の使用方法の
指導を実施しますので、隣り近所
おさそいあつて参加しましょう。
訓練のさいの煙を火災とまちが
わないようお願いします。

10月1日から

赤い羽根共同募金運動

明るい住みよい町づくりと、不幸な人
たちのために役立てるよう、ご理解と
ご協力をお願いします。

皇太子ご夫妻へ(28日)

皇太子ご夫妻は県内ご視察のため
来られた月二十五日から二十九日
まで五日間県下にご滞在になり、
十月二十八日には大潟村公民館に
おいでになります。

お迎えする場所は、大潟村公民
館と大潟村役場の間にあるテニス
コートと決定しました。(テニス
コートにお立ち台を設け奉迎にお
こたえになられる予定であります
お迎えにお出でなさる方は、つき
のことをご了承のうえで手段のご
協力をお願い致します。

① テニスコート以外の沿道では
お迎えしないよう(これは日程
の都合で、みなさんの沿道での歓
迎に十分おこたえすることができます
ないからです。)
② 自動車でこられる方のために
交通規制が行われますので
十時二十分までにはテニスコ
ートに着くようにしてください
い。

③ 駐車場は役場前道路の南側
空地(昨年の農博時の農機具
展示場跡)を指定しますので
先着順に整然と駐車してください
さい。

お発は午前十一時二十分
煙町々内では三〇個の街灯全部
を水銀灯に切り換え「明るい町づ
くり」の一環として三年計画をた
て、その推進に当っている。戸数
は町で施設する水銀灯の外にさら
に五灯を施設し、今後は町の取付
備の声が高まり、この計画となっ
たものであるが、第一年度の本年
は町で施設する水銀灯の外にさら
に五灯を施設し、今後は町の取付
数と合せて、毎年一〇個程度取付
け、この三年間で街灯全部におよ
び、それでいての隊員の消火訓練の応援
をした。

自衛隊秋田部隊の隊員二十人が
あるが、比較的に町が暗く、住民
の苦情もあり、急速にその環境整
理の声が高まり、この計画となっ
たものであるが、第一年度の本年
は町で施設する水銀灯の外にさら
に五灯を施設し、今後は町の取付
数と合せて、毎年一〇個程度取付
け、この三年間で街灯全部におよ
び、それでいての隊員の消火訓練の応援
をした。

これは労働力不足に悩んでいる
隊員の家族をはげますとともに、
訓練になるというものです。

烟町簡易保険組合が協力

本町で稻刈り奉仕

自衛隊秋田部隊

街灯を三年計画で整備

烟町町内会

③ お迎え場所や道路の交差点
などにおいては警察官や係員

の指示に従ってください。

五城目警察署長

ぼすことにしておる。
これには烟町簡易保険組合が積
極的に協力し、本年はとりあえず
二灯を贈呈したものであるが、組
合では今後町内の福祉について積
極的に協力していくことを申し合
っている。

町民文化のつどい

高まる創作意欲

芸能発表・創作品発表盛況

町民の芸術文化活動を促進し、あわせて心ゆたかな町民性を養うための「町民文化のつどい」は、このほど芸能発表や創作品展示をおこない、はじめての催しながら町民の創作意欲をしめした内容がありました。

このたびの出品者や出演者は次の方々あります。

◎創作品展示

絵画(二十一点)和光会グループ

◎芸能発表

手芸(五十二点)五城目婦人会手芸グループ

・造景美術(十五点)紫友会五

城目支部

・書道(百十七点)孝華書院、渡辺書道塾、伊藤書道塾、中

村書道塾

・器楽合奏

五城目小学校音楽

・クラブ

ハーモニカ演奏

・役場ハーモニカ同好会

辻ピアノ教室

・郷土芸能(番菜)西野番菜

保存会

・ピアノ、エレクトーン演奏

ハーモニカ演奏

・ハーモニカ演奏

役場ハーモニカ同好会

・郷土芸能(番菜)西野番菜

保存会

・ハーモニカ演奏

役場ハーモニカ同好会

カメラ・ルポ

進む道路舗装



舗装されて行く道路(山手線で)

交換会まであと36日、道路舗装も一段と進む!

敬老会



花束をうけるよろこびの老人たち

各地区ごとに行われていた敬老会は9月12日の五城目地区で全部終了各々のいい1日をすごした

遊び場の利用を



もっと利用しましょう

町では学校をはじめ、寺院・神社(5カ所)を開放していただき遊び場にあてていますのでご利用ください。

「うまい秋田米」づくりを
みんなですすめよう!

「うまい秋田米づくり」
仕上の秋です。

品質のよい、うまい米を消費地にとどけ
秋田米の声価を高めましょう。

第3回秋田県種苗交換会と くわしくて迎えよう

交換会の成功を期し

▼町ぐるみで参加△

第九十三回秋田県種苗交換会もあとの一ヶ月後にはせまりました。この交換会を意義あるものにし、成功させるために、町をあげて参加してほしいのです。次に住民だけでもが参加出来ることがらをあげてみますと

④交通規制を守ろう

第九十三回秋田県種苗交換会もあとの一ヶ月後にはせまりました。この交換会を意義あるものにし、成功させるために、町をあげて参加してほしいのです。次に住民だけでもが参加出来ることがらをあげてみますと

⑤通規制を正確に守ってほしいも

その取り締まり機関で発表する「交規制」を正確に守ってほしいもので。なお路面を充分に確保するためには許可をした以外のところには、私有物を放置したりなどして通行に邪まにならないようにしていただきます。

⑥環境の美化をはかろう

県内・外から多数のお客様を迎えることになるので、出来ればおのおのわが家に迎えるお客様の気持で、街の内外をみても「ゴミ」のない「花いっぱい」で環境の美化をはかりたいものです。さらに商店街等は町内や商店個々で店の飾りつけなどを考えていただき

「親切とサービス」をおしみなくあらわすよう努めましょう。

わが町での種苗交換会は大正十年と昭和二十七年にづいて今度で三回になりますが、とくに戦後の二十七年から十八年ぶりで開催するのですから、十八年後の成長ぶりを県下に示す機会でもあるので、町をあげて種苗交換会の意義を深めるとともに、その成功

が、町民ホール跡を出発して町のバス路線を通って、第一会場の小学校に向いますので、みち道激励していただきたいものです。

◎笑顔で迎え、ことばをかけよう

十一日から十七日まで 行政相談週間

遠来のお客様は何かと不便を感じることだと思いますので、商店や街角等では笑顔で迎え、たずねられることがあつたら、心あたたまることばをかけ合うようになりたいものです。とくに商店などでは「親切とサービス」をおしみなくあらわすよう努めましょう。

わが町での種苗交換会は大正十年と昭和二十七年にづいて今度で三回になりますが、とくに開会式の六日(金)午前十一時頃より、五城目小学校の鼓笛隊・第一中学校・高等学校のバレード

長谷川さんは、みなさんのが日常ごろいだいておられる役所の仕事について、お困りのこと、納得のいかないこと、希望することなどに関する、「無料」で「迅速」にかつ「秘密」を守り、ていねいに相談に応じますので道路、公害、交通などのご相談においてください。

技能習得受講者募集

県では農家で出稼ぎや日雇労務に出ている方々のために、短期の職業訓練で技能を習得させ、就業を有利にするため、次の要領で職業訓練を行うことになりました。

① 訓練科目は建設機械（ブルドーザー、ショベルローダー）の運転技術、ガス溶接、電気溶接、板金技術、型枠製作と建築工作、ブロック組積みの技能について県内五カ所で行なわれます。

② 訓練期間は10月中旬から約3ヶ月間（12月いっぱいです。）毎日午前9時より午後3時半まで土曜日は半日、日曜祝祭日は休みです。

③ 訓練受講者には月額23,000円程度（通勤手当等含む）の手当が支給されます。授業料は無料です。

④ 受講希望者は、町、農業委員会又は農協へおいで下さい。

⑤ 申込みは10月15日までですができるだけ早くお願いします。

五城目町秋期農作業協定賃金

作業名	性別	金額	備考
稻刈、稻上	男女	1,000円	900円 1日当
請負（反刈り）	共	3,000円	10a当
〃（束刈り）	共	11円	1束当
バインダー刈り		2,700円	10a当（運転手付）
テイラー稻上		3,200円	1日当（〃）
脱穀（貯こぎ）		1,400円	10a当（〃）
ハーベスター		2,400円	10a当（〃）

1日8時間労働 賄なし

（五城目町農業委員会）

～青色申告のおすすめ～

所得税は、納税者が自分で自分の所得と税額を計算して申告と納税をする申告納税制度をたてまえとしています。この申告納税制度が円滑に行なわれるため、一定の帳簿をつけて正確に所得や税額を申告する人には、青色申告者として、所得の計算方法その他で、各種の特典が認められています。

帳簿のつけ方などでわからない点は、税務署の青色申告指導係のほか、青色申告会、日本税務協会、商工会議所、商工会、税理士会などでも指導をしていますから、気軽に利用してください。

秋の交通安全運動

(10月6日～15日)

みんなで声をかけ合い幼児と老人を交通事故からまもりましょう。



暮しのノート

暮しのノート

暮しのノート

出かせぎされる皆さんへ

「加入して下さい
「秋田県出かせぎ互助会」に」

あなたが安心して出かせぎが出来るようになりますため、このたび、県と町がいっしょになって「秋田県出かせぎ互助会」をつくることになりました。

この互助会は、昭和四十五年十月一日から発足予定であります。そのため町でも、この互助会に負担金を出してみながら、加入資格がもてるようになりますから、近く加入案内と加入申込書が配布になります。出かせぎ予定期日と就労予定期場所が決つたら、一人一年の会費二〇〇円を添えて、役場産業課宛申込書を提出してから出かせぎに行くようにしてください

職業安定所では、事業所のみならず、失業保険の加入についての手続きとか、新規に雇入れした

失保加入手続の特別相談日

毎月十五日は

◎「家庭の日」（毎月第三日曜日）にご家族とお互いに手紙をとりかわしていただきための絵ハガキをさし上げます。
◎事業所ごと集団で五人以上就労した場合、「さきがけ新聞」を毎

※「出かせぎ相談所」にお問い合わせください。
くわしいことは役場産業課内

い。現在出かせぎ中のかたは留守家族の方から申込むようにして下さい。
◎不幸にして、就労先で、一ヵ月以上の災害か、病気にかかったりしたときは、その期間に応じて見舞金をさし上げます。
◎就労先で賃金が支払われないとには、所定の手続きをするこにより賃金の六割を立替えます。

◎就労先で賃金が支払われないとには、所定の手続きをするこにより賃金の六割を立替えます。
◎不幸にして、就労先で、一ヵ月以上の災害か、病気にかかったりしたときは、その期間に応じて見舞金をさし上げます。
◎就労先で賃金が支払われないとには、所定の手続きをするこにより賃金の六割を立替えます。
◎就労先で賃金が支払われないとには、所定の手続きをするこにより賃金の六割を立替えます。
◎就労先で賃金が支払われないとには、所定の手続きをするこにより賃金の六割を立替えます。

◎失保法上の賃金および被保険者の範囲について
◎その他各種届出の記入方法および疑義について
◎失業保険料の納入方法について
◎新規雇入れ、退職に伴う届出方法について